

平成26年度宮城県男女共同参画審議会の概要について

日時：平成27年3月25日（水）

午前10時から11時20分まで

場所：県庁11階 第二会議室

出席委員：高橋満会長，吉田浩副会長，阿部澄江委員，川瀬郁朗委員，菊地啓夫委員，
小松明巳委員，塩野悦子委員，嶋田悦郎委員，平井みどり委員，山内紀子委員
欠席委員：後藤正廣委員，渡邊千恵子副会長

1 開会

2 あいさつ（宮城県環境生活部長）

- ・年度末のお忙しい中，男女共同参画審議会に出席いただき感謝申し上げます。
- ・本日は，今年度2回目の審議会。委員には昨年7月から8月にかけて，関係各課との懇談会，そして，審議会で年次報告の取りまとめに尽力いただき，また，大変有意義な意見をいただいたことに感謝申し上げます。
- ・東日本大震災から4年が経過したが，県は一体となって，復旧・復興に取り組んでいるところであり，この一年間，環境生活部としても，被災者の支援や被災地の復興に携わるNPO等への支援事業や，内閣府との共催による「女性のための面接相談」を沿岸地域6カ所で実施するなどの取組を行ってきた。
- ・また，男女共同参画推進に向けても，県民への啓発活動や研修会を始め，県庁を挙げて取り組んでいるところであるが，もとより，男女共同参画社会の実現は行政だけではできないものではないことから，市町村や各種団体等との連携を一層強化し，また，委員の意見も聴きながら，さらに推進していきたいと考えている。
- ・本日は，「平成27年度の宮城県男女共同参画施策」，「男女共同参画基本計画の進行管理」などについて審議をお願いします。

【事務局報告】

- ・出席者数は現時点で（12人中10人出席。），定足数（過半数以上）を満たしていることの報告。

3 議事

○高橋会長（議長）

次第「議題の（1）平成27年度宮城県男女共同参画施策について」事務局から説明願いたい。

【議題（１）事務局説明】

- ・資料１「宮城県男女共同参画推進条例（抜すい）・宮城県男女共同参画審議会運営要領」，資料２「平成２７年度共同参画社会推進課が実施する男女共同参画施策」により，平成２７年度の事業計画について説明。

○高橋会長

- ・資料２は，平成２７年度の宮城県男女共同参画の施策であるが，膨大な事業が展開されており，その中の４つの事業「男女共同参画の視点での防災意識啓発事業」，「男女共同参画相談と自立サポート事業」，「地域女性活躍推進事業」，「いきいき男女共同参画推進事業」について，説明があった。
- ・３つの単独事業と１つの内閣府からの補助事業であるが，これについての意見，質問はあるか。

○山内委員

- ・「男女共同参画の視点での防災意識啓発事業」に係る平成２６年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座のおおよその参加者数は何人か。

○事務局

- ・約２５０人である。

○塩野委員

- ・「いきいき男女共同参画推進事業」に係る男性にとっての男女共同参画推進事業（新規）について，私は助産師であり，様々なところで夫婦を対象にした地域教育を実施している。男性の育児に対する姿勢が非常に高まってきているが，男性の労働環境は変わっていない。
- ・出産後，実際には女性の負担が大きい。これは労働環境と伝統的な性差の固定意識によるものであるので，これを打破するのは切実な問題であるが，男女共同参画推進事業（新規）はどのように展開していくのか。具体的なことが決まっているのであれば，教えてほしい。

○事務局

- ・男性にとっての男女共同参画推進事業（新規）は，シンポジウム，ワークショップ，ホームページでの情報発信を考えている。
- ・男女共同参画を推進するにあたり，男性の理解を深めることは非常に重要であると考えている。
- ・新規事業として挙げているが，平成２６年度からもイクボスを普及するためのワーク

ショップを実施し、取り組んでいる。

- ・この事業のみならず、その他の事業や場面においても、男性にとっての男女共同参画を組み込み、普及啓発していきたい。

○高橋会長

- ・私の所属する大学院に NWECC の研究所が入っている。NWECC はこの数年間、男性にとっての男女共同参画の調査や事業も展開していると聞いている。その情報も得ながら実施するのも良いだろう。

○平井委員

- ・「男女共同参画相談と自立サポート事業」の男女共同参画相談に関する相談件数について、一般相談が震災前は年々増加していたが、震災後は減少している。
- ・震災により、環境が変化し、DV の問題があるはずだが、相談件数が増えていないことについて、どのように考えているか。

○事務局

- ・相談件数については、男女共同参画相談室での相談件数である。
- ・震災後に、内閣府との共催事業で東日本大震災心の相談ホットライン・みやぎがあったことから、この事業と振り分けられたことが要因と考えている。

○平井委員

- ・実際には増えているので、みんなの悩みを吸い上げてもらいたい。

○事務局

- ・東日本大震災心の相談ホットライン・みやぎは、震災後から平成 25 年度までであり、この期間は男女共同参画相談室の相談事業と同時並行していた。
- ・平成 26 年度からは男女共同参画相談室の相談事業と内閣府との共催による「女性の面接相談」を現地で行っているが、これが、電話だけでは意が伝わらないケースなどに対応するものである。また、様々な媒体により広報啓発を努めていきたい。

○阿部委員

- ・「男女共同参画の視点での防災意識啓発事業」の男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座の参加者数が、先ほど事務局から約 250 人であるとの回答であるが、少なく感じる。この講座の周知方法はどのようにしているのか。また、平成 27 年度はどの地域で開催し、何カ所、開催予定であるのか。
- ・「いきいき男女共同参画推進事業」について、平成 26 年度にイクボスのワークショップ

プを開催したとのことだが、どのような内容のワークショップだったのか。

○事務局

- ・男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座については、市町村に開催希望の照会をして、希望があった市町村で開催する予定である。参加者の募集は主として開催市町村に依頼をしている。7圏域で1カ所ずつ実施することを予定しており、可能であれば、バランス良く開催できればと考えている。
- ・イクボスのワークショップについては、NPO法人ファザーリングジャパンによる基調講演や男女共同参画に取り組まれている県内経営者を交えたグループ形式の討議を行ったものである。

○高橋会長（議長）

「議題の（2）平成27年度宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理について」事務局から説明願いたい。

【議題（2）事務局説明】

- ・資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理について（案）」、別紙1『「宮城県男女共同参画基本計画」事業実施状況調書』、別紙2「宮城県男女共同参画審議会の意見」により、平成27年度の進行管理等について説明。

○川瀬委員

- ・今年度の男女共同参画審議会の意見を取り入れ、別紙1の『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』に事業目標を追加しているが、事業実施状況と今回追加した事業目標が同じ欄に記入するようになっている。分かりやすくするため、事業実施状況と事業目標は別々の欄にするのはどうか。また、原案のまま、同じ欄に記入するのであれば、同じ欄にする理由を説明願いたい。

○事務局

- ・同じ欄であっても、分かりやすく記入することも可能であり、別々の欄にすることも支障はない。

○高橋会長

- ・我々も計画を作成するときは、目標があつて、計画があつて、実施状況の形で作成している。
- ・この趣旨に合うように、事務局は検討願いたい。

○阿部委員

- ・『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』を記入するときは、抽象的ではなく、具体的に記載願いたい。

○事務局

- ・具体的に記入するよう各部局に周知したい。

○吉田副会長

- ・二つ提案がある。
- ・川瀬委員の事業目標と事業実施状況は別々に記入した方が良いのではないかとの意見について、事業目標と事業実施状況を一緒に書かれると、何が目標で、何が事業なのか分からなくなる。別々に記入した方が分かりやすい。ただし、別々の欄にすることにより、2つの事業目標があるが、事業としては1つの場合がある。別々にすると、書きづらくなることがある。理想は1つの事業に対して、1つの目標。そうでない場合は、書き方を工夫すること。また、今年度の宮城県男女共同参画審議会の意見で、「各部局の連携によって事業の効果を高める」「事業の前、中、後で県民の意見が反映される途が確保される必要」を記載している。『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』の「1 事業及び趣旨」の欄に、他部局との連携の有無と、事業実施にあたり、県民の意見を聴取するプロセスの有無、例えば、県民の意見を聞いてセミナーを開催したとか、セミナー後にアンケートを実施し意見を徴しているとかを記入できると良い。これは、平成27年度からすぐに求めるのではなく、このようなことを徐々に意識しながら事業を実施することが良いであろう。
- ・3の評価等の自己評価について、今年度の懇談会でも問題となったが、自己評価が「2ある程度の成果を上げた」に集中している。「1 十分な成果を上げた」は付けづらく、「3 事業の対象や手法の見直しが必要」にも付けづらいのが理由だと思うが、次に記入する「どのような成果があったか」の欄が記入されていないケースが多かった。「2ある程度の成果を上げた」のであれば、その自己評価をした判断理由を記入するのはどうか。行政評価論から言えば、根拠に基づく評価をしなければならない。評価のための評価ではない。評価をした上で、次の仕事に繋げる。事業担当部局にも自分自身の問題として考えてもらえと思うから提案するものである。
- ・この提案について、委員にも審議願いたい。

○高橋会長

- ・今の提案について、意見あるか。

○平井委員

- ・自己評価をしたことを追究することが必要であると考えことから、判断理由を記入することに賛成である。

○塩野委員

- ・判断理由を記入することに賛成である。『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』には、施策に課題がある場合、その原因を記入する欄がある。この欄を記入するにあたって、判断理由を考え記入することにより、成果を上げたことや、課題があり成果が上がらなかったことを確認することができると思う。

○阿部委員

- ・私も賛成である。『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』が具体的に記入されることが期待できる。

○高橋会長

- ・賛成の意見があるので、審議会としては、『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』の3 評価等 ②の欄に、「自己評価した判断の理由」を追加する意見として良いか。

～異議なし～

○高橋会長

- ・具体的な表現は、事務局で検討してほしい。

○環境生活部長

- ・評価のことで意見をいただいているが、男女共同参画社会の実現については、冒頭の挨拶でも述べたとおり、行政だけでは達成できない。
- ・行政が事業を実施した場合、成果として、定性的な成果なのか、定量的な成果なのか。全てを成果として把握できるものなのか。そのようなことがあることを理解願いたい。
- ・何回シンポジウムを開催し、何人が参加したかは、数字として出てくるが、参加した人の意識がどの程度向上したのか。意識向上のためにシンポジウムを開催するのであって、意識が向上し、後の行動に繋がったのか、行政がこのことについての全てを把握することは現実的に難しいこともある。
- ・目標をどのように設定するのか。達成とはどの状態とするのか。記入できる部分とできない部分がある。評価ができないことは、事業ができない、となるのは本末転倒である。

- ・普及啓発はやらなければならない。これをやらなければ、次に進まない。これを数字で示すことが難しい場合があることを理解願いたい。

○吉田副会長

- ・今の指摘は重要であり、当然のことである。
- ・審議会としても、評価が数字として出ないことを無意味であるようなこととして意見しまうこともあったと思う。
- ・ただし、自己評価でそこまで考えて貰えるのであれば、とても素晴らしいこと。自己評価をしたことを理解して貰えるためにどうしたらいいのか、を考えて貰えるならば、それはとても素晴らしいことである。

○環境生活部長

- ・何を持って自己評価するのか。アウトプットなのか、アウトカムなのか。このこと一つ一つを説明することは難しい部分がある。

○菊地委員

- ・私も行政の立場として、環境生活部長の意見については、現場で体験していることである。部長の目標と係長の目標は違う。それぞれが目標を設定し、それぞれが評価をする。全体としてどうなのか。例えば、全体として100あるものが、今年は5しかできなかったとすれば、5の中身をしっかりとみて、将来に繋がっていく目標が一番良い。
- ・宮城県庁として、岩沼市役所として、今年はここまでという目標設定を決める。これは内部で設定するが、市民に影響があるので、議会に報告して、ちゃんと説明する。今年はここまで、来年はここまでと目標を設定しながら評価をして進んでいく。これが大事だと思う。数字だけで評価をされるのは、辛い部分もある。
- ・男女共同参画社会を実現するためのステップとして、毎年少しずつ登りつめていこうという目標を立てて我々もやっている。
- ・前に進むための道具であると捉えるのが良いのではないか。

○事務局

- ・宮城県男女共同参画基本計画には、非常に多くの事業がある。今回の『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』改正については、男女共同参画の視点から考え記入することを趣旨としている。

○高橋会長

- ・事務局との事前打ち合わせでも、このことについては色々と意見のやりとりがあった。

- ・環境生活部長が指摘したように、数値化することが馴染まない事業。または、数値化できる事業がある。定性的な評価の場合、文章化が難しい事業もあるだろう。
- ・はっきりとした表現にはできないが、自己評価した判断理由を記入してもらおう。
- ・県の施策に係る事業も様々あることから、全てが満点であることは、あり得ないと思う。今回の改正で、主たる事業であるのか、関連事業であるのかを含めて、審議会として、難しい部分があると思うが、全体的に各課での事業推進状況を検討していく。

○吉田副会長

- ・自己評価が「3の成果が得られなかった」を選択する場合は、成果が得られなかったことを把握できるデータがなければ、選択できない。自己評価をするにあたり、成果がある程度あるとは思っているが、定量的な評価でなく、定性的な評価であるため、自己評価が難しい場合は、その旨、自己評価した判断理由を記入すれば良いのではないか。それを受けて、今後『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』をどのように工夫していくか考えていくのが良いのではないか。
- ・また、『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』は苦勞して記入するものではなく、ありのままを記入すること。これは、例えば、健康診断のようなものであって、背伸びをして、少しでも良く記入しようなどとすれば、書類上で健康なだけである。健康診断書を書く気持ちで記入してもらい、審議会としても高飛車に上から目線で言うのではなく、県と県民の皆様と一緒に前に進んでいくための健康診断書を記入するよう、各部局に伝達すれば、気持ちが楽になるとまでは言えないが、困っていることを正直に記入してくれるのではないか。

○平井委員

- ・男女共同参画は人間の内面が関わっていると思う。長い目で見て、10年、30年、50年、みんながどのように変わっていくかをみる努力をすること。DVや青少年は、目前にある問題として、早く成果を上げなければならないこと。この、二本立てで考えていけたら良いだろう。

○高橋会長

- ・計画は長期、中期、短期となるが、長期の評価については、難しい部分があるが、少し念頭に置きながら考えていければと思う。
- ・吉田副会長の提案があった各部局での連携と事業の前、中、後に意見聴取するプロセスがあったのかどうか記入させることについて、意見あるか。

○事務局

- ・DVであれば、共同参画社会推進課と子育て支援課が連携している。共同参画社会推進

課の『「女性のチカラは企業の力」普及推進事業』については、子育て支援課や雇用対策課とも連携している。連携状況について、見えるように努力したい。事業の前、中、後に意見聴取するプロセスについても調整していきたい。

○吉田副会長

- ・事業の前、中、後に意見聴取するプロセスは、事後にアンケートの実施や事後に参加者等から意見があり担当者会議を行ったやパブリックコメントを実施したなどで構わないのではないか。

○事務局

- ・記入要領等に事後にアンケートを実施したなどを記入するよう明示することで、記入されるのではないかと考えられるので、その方向で検討したい。

○川瀬委員

- ・自己評価の判断は、アンケートをして、参加者の意見を聞き、良かった、悪かったで評価の一つとなる。私も様々なセミナーを開催している業界にいるが、必ずアンケートを実施するようにしている。県の事業も意見を聴取できるような体制にあると良い。

○高橋会長

- ・『「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書』の様式だけの問題ではなく、事業を実施する上で、定性的に捉えるのであれば、捉える。その手段が、アンケートの実施という形になるのだろう。意見を吸い上げる取組を全てに渡って検討することが必要であろう。

○吉田副会長

- ・連携については、事務局でもどの程度の事業が連携しているかは把握していないだろう。分からない部分であると思うので、実態調査というか健康診断みたいにやってみる。それが難しく、この統計を取っても意味がないのであれば、次からは止めてもいいと思う。審議会の意見書として、4つのことを言っている。連携するよう求めながら、その後に連携状況を審議会として確認していないのは、言いつ放しの審議会と言われてしまう。

【議題（3）その他】

○高橋会長

- ・事務局から何かあるか。

○事務局

- ・特になし。

○高橋会長

- ・委員は何かあるか。

○嶋田委員

- ・学校教育における男女共同参画の実現についてであるが、とりわけ、職業観の形成過程における男女共同参画の実現について、本来であれば、部局幹事課職員との懇談会でお話することかもしれないが、間もなく新学期が始まることを踏まえ、この場を借りて発言する。
- ・私が所属している宮城労働局雇用均等室では、職場に女性の活躍促進、ポジティブアクションに取り組んでいただくために、事業所に対して働きかけを行っている。先般、ポジティブアクションに取り組んでいる企業の人事担当課長から聞いた話を紹介する。その企業では、事務職以外の職種にも積極的に女性を募集採用し配置していこうと職場の意識を変え、体制を整えて、ハローワークに求人を出す場合には女性にも応募しやすいような表記をする取組を行っている。地域機能として、毎年、地域の小学校や中学校の生徒が職場見学体験をするため、その企業を訪れているとのことであるが、職場にくるのは、毎回なぜか男性グループばかりであるとのことである。学校側で男性グループと女性グループを分けているのではないか。これは、性別の役割分担意識を固定させているのではないかと、その企業から話があった。
- ・県内で実施されている職場実習体験が全てこのようになっている訳ではないだろうが、一部でこのようなことがあるので、学校教育において、男女共同参画の視点を忘れずに実施することが必要だと思う。

○高橋会長

- ・おそらく生徒の希望を聞いた上で、決めていくのだろうと思う。学校教育のことなので、山内委員いかがであるか。

○山内委員

- ・私の所属は小学校であるが、小学校は職場体験まではしていない。職場見学はしている。職場見学は学級単位で行うので、男女関係なく行うことになる。小学校で振り分けをして、数日間、職場体験を行うことは、私は岩沼市内であるが実施したことがないと思う。中学校においても、この職業は、男子女子の振り分けをしていることは聞いたことがない。

- ・もし、生徒に選ばせたときに、男女の偏りが出ているのであれば、男女共同参画の実現に係る啓発が足りないのではないかと思う。
- ・小学校段階では、今は男の子だから、この色などということはない。ジェンダーフリーで進めている。
- ・ただし、嶋田委員の発言は、実際に職場の方から聞いた話であれば、もっと啓発活動をしていかなければならなかったと振り返ってみたいと思う。

○平井委員

- ・私は中学生の子供がおり、PTA で関わりを持っている。職場体験は企業側で名乗りを上げてもらい、子供達が応募して、多い場合は、お互いで話し合っ振り分けている。先生が割り振ることはしていない。

4 閉会